所在地 調査期間 第三次調査 二〇〇一年(平13)一〇月~一二月 秋田県本荘市出戸町字尾崎

調査担当者 長谷川潤一・土田房貴 本荘市教育委員会

発掘機関

遺跡の種類 城館跡

遺跡の年代

遺跡及び木簡出土遺構の概要

由利地方の拠点として楯岡満茂が築城、その後六郷氏の居城として 本荘城は、最上義光の由利郡拝領後の慶長一七年(一六二二)頃、

頭以降の複数の層で多数の その結果、主に一八世紀初 紀初頭以降、三の丸であっ 廃藩まで機能した。本調査 た区域の北西部で実施した。 は、本荘公園整備事業屋内 プール建設に伴い、一八世



廃棄遺構(土坑)や水溜状 遺構などが検出された。史

料などから付近に奥御殿があったとされていて、 棄遺構の存在からその台所が付近にあったと推定した。 日常生活に伴う廃

皿・擂鉢など)・土器 ど)などとともに出土している。 それ以外は隅丸長方形や不定形の廃棄遺構群から肥前系陶磁(椀 付札状のものの他に、絵または記号らしき墨痕のある板材など多岐 に及ぶ。一点は水路を伴い側板によって囲われた水溜状遺構から、 木簡は現在整理中であるが、現段階で三九点が確認されている。 (皿・風炉・焼塩壺など)・木製品(箸・柄杓な

木簡の釈文・内容

水溜状遺構SX三四〇

8

(1)0 六郷伊賀守荷物庄司善九郎預」

廃棄遺構SK三一〇

0

辰二月十五日

(2)0 御膳所御用

 $155 \times 39 \times 6$

011

廃棄遺構SK三一一

(3)0 飯田□左衛門様 [会ヵ] □惣□

0

。 飯田□ [会ヵ]

廃棄遺構SK三二五

(4)村岡権右衛門殿 ○六郷兵部殿 □ ∐本庄城下 222×58×4 011

	(5)	廃棄
・「今晩何□今□□□□□	・「今晚何之□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	遺構SK三三五

廃棄遺構SK三四一

(6)橋 | | 一 | 人 | × カ $(198) \times 42 \times 9 \quad 019$

廃棄遺構SK三六四

(7)斎藤貞七様「高橋此右衛門様 和 作 兵 衛 」

□本印□

 $166 \times 54 \times 8 \quad 011$

廃棄遺構SK三六三

	(8)
· [[[[]]	·「小□□□也 卯 〔埜稚作雅ヵ〕 〔
	□ 八八ヵ」 日廿 □
(206)×18×4	

065

えられる。

が必要である。

「は水溜状遺構SX三四○底面から出土した。庄司善九郎は、1は水溜状遺構SX三四○底面から出土した。庄司善九郎は、六郷伊置守は藩主六郷政長、「辰二月」は延享五年(二七四八)と推定される。ただし、SX三四○覆土には一七世紀代の磁器が含まれ、六郷伊置守は藩主六郷政長、「辰二月」は延享五年(二七四八)と推定されている。ただし、SX三四○底面から出土した。庄司善九郎は、

- より一八世紀半ば頃と考えられる。ので、物品の所属を記した札と考えられる。検出層位・共伴遺物に②は食器・調理具類などが最も多く出土した遺構から出土したも
- る。一八世紀半ば頃と考えられる。(3)には宛先もしくは所有者とみられる人名が表裏に記載されてい
- 4)は江戸屋敷から国許に宛てたものである。人名は『本荘藩分限長体的内容の記載は無い。検出層位及び人名から一八世紀前半頃のあり、在府・国許間における要人同士のやりとりを示しているが、あり、在府・国許間における要人同士のやりとりを示しているが、場が、在府・国許問における要人同士のである。人名は『本荘藩分限ものと推定される。

- 裏面の最後二文字は書き手の略号であろうか。一八世紀半ば頃と考5は長大ながらごく薄い材を用いている。表面の最後一文字及び
- 存状況はよくない。収納または貢進に関した札と考えられる。一八(6)は上端の一部と下端が欠損し、裏面は腐朽が激しく、墨書の遺

世紀半ば頃と考えられる。

と推定される。検出層位により一八世紀前半以前と考えられる。帳』で世襲された複数名が確認される。裏面に用件が記されている「は商人から藩士二名に宛てたもので、斎藤貞七は『本荘藩分限

るが、裏面上部は塗りつぶされている。検出層位から一八世紀前半みによる刃毀れ状の表現がある。表面には人名らしき記載がみられのものである。両面とも刃と鎬が表現され、さらに刃先には切り込8は下端が欠損しているが、刀形を呈していて、本調査では唯一

た。 釈読にあたっては、本荘市史編さん室の今野喜次氏のご教示を得

以前と推定される。

(長谷川潤一)

